

（２）福祉

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	子育て支援の充実
取組の内容	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、甲が行う特別保育事業の対象区域を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。
中心市（甲）の役割	特別保育事業の対象区域を拡大し、圏域住民の利用に供する。
周辺市町村（乙）の役割	甲が行う特別保育事業を区域内の住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	特別保育事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	生活圏の広域化に伴い、周辺市町村から弘前市に通勤する地域住民が増えてきており、弘前市内の勤務先の近くで子育て支援を受ける機会の拡充が求められている。このため、現在、圏域では保育所の広域入所が実施されている。					
事業内容	弘前市が実施している下記の事業について、関係市町村の住民に対象を拡大した子育て支援策を実施する。 １）一時預かり事業（必要に応じた一時的な保育サービス） ２）休日保育事業（日曜・祝日に係る児童の保育サービス） ３）地域子育て支援拠点事業（子育て親子の交流、子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等）					
効 果	ライフスタイルに応じた子育て支援サービスの選択肢が増えることで、安心して子育てができる環境の充実につながる。					
スケジュール	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	合 計
実施						
事業費見込額（千円）	91,625	91,625	91,625	91,625	91,625	458,125
特定財源等	次世代育成支援対策交付金 青森県保育対策等促進事業費補助金 地域子ども・子育て支援事業費補助金 保育所運営費等負担金 保育対策総合支援事業費補助金					

(5) 観光振興

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	広域観光商品の充実
取組の内容	圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査し、及び検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行う。
中心市（甲）の役割	広域観光商品のニーズを調査し、及び検証し、首都圏の旅行代理店等への情報発信を行うとともに、取組に必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲が行う取組を連携して行うとともに、取組に必要な経費を負担する。

事業名	広域観光商品化情報発信事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	首都圏等の旅行代理店の担当者が自ら地方に足を運び商品開発する手法がなくなるとともに、旅行代理店の旅行商品開発担当者と地元観光事業者との接点も少なくなっており、商品開発に役立つ魅力ある観光資源等について、地元からの情報発信が重要となっている。 国内旅行形態は、交通手段の発達や、サービスの向上などにより、これまでの団体主流から個人・グループ旅行などに変化してきており、多様なニーズに合わせた情報発信が必要となっている。 当該地域では、広域観光圏の形成や周遊促進など、魅力度の向上をはかり、発地側で効果的な情報発信をすることが重要となっている。					
事業内容	首都圏等を中心とした旅行代理店や交通事業者などに対し、下記の事業を実施する。 ・津軽エリアに求められる広域観光商品についてのニーズ調査、及び検証と造成 ・広域観光商品化につながるような情報発信					
効果	津軽エリアへの広域観光商品発地側での情報発信が充実することで、観光客の誘客・周遊促進につながり、が促進され、同時に地域経済も活性化される。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
調査検証	→					
情報発信		→	→	→	→	
事業費見込額(千円)	1,500	2,600	2,600	2,600	2,600	11,900
特定財源等	無し					

2 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組

(1) 地域公共交通

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
取組の内容	地域公共交通の確保及び利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築及び利用促進に取り組む。
中心市（甲）の役割	(i) 交通事業者と共同して圏域公共交通計画を策定し、その施策の実施に中心的に取り組むとともに、圏域における公共交通の利用促進活動を実施する。 (ii) 圏域公共交通計画の策定及びその施策の実施並びに利用促進活動に関して、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	(i) 交通事業者と共同して圏域公共交通計画を策定し、その施策の実施に取り組むとともに、圏域における公共交通の利用促進活動を実施する。 (ii) 圏域公共交通計画の策定及びその施策の実施に関して、必要な経費を負担する。

事業名	弘前圏域公共交通計画の策定					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	・圏域における公共交通の利用者は減少し続けているため、特に路線バスの経常損失は年々増加し、その維持が難しくなっている。 ・通勤、通学、通院及び買物等の日常生活を営む上で必要不可欠な生活の足として、誰もが利用できる公共交通の維持・確保は重要な課題となっている。 ・地域の実情に即した持続可能な公共交通体系を構築するためには、圏域全体での計画的な取り組みが必要となっている。					
事業内容	・圏域住民や利用者へのアンケート等による生活移動の実態を調査し、圏域の公共交通に関する現状分析や課題の抽出を行う。 ・圏域全体としての公共交通体系のあり方と、効率的かつ効果的な対応策等をまとめた地域公共交通の基本計画を策定する。					
効 果	・人口減少及び高齢社会において、車を自由に運転できない高齢者や学生等の生活移動手段の安定的な確保につながる。 ・公共交通の活性化や利便性の向上等により、日常生活に必要な公共交通サービスを持続的に確保し、安心して暮らせる地域社会の実現につながる。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計
公共交通計画の策定						
事業費見込額 (千円)	10,000	-	-	-	-	10,000
特定財源等	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国補助）					

事業名	公共交通利用促進のためのPR活動の実施					
現状と課題	・圏域における公共交通の利用者は減少し続けているため、特に路線バス交通事業者の経常損失は年々増加し、その維持が難しくなっている。 ・通勤、通学、通院及び買物等の日常生活を営む上で必要不可欠な生活の足として、誰もが利用できる公共交通の維持・確保は重要な課題となっている。 ・地域の実情に即した持続可能な公共交通体系を構築するためには、圏域全体での計画的な取り組みが必要となっている。					
事業内容	・公共交通利用PRパンフレット等の配布や、各市町村の広報紙及びホームページなどの広報媒体を活用してた公共交通機関利用の呼びかけや、圏域住民の自発的な公共交通利用を促すためのモビリティ・マネジメント等の取組を実施する。					
効果	・普段バス公共交通を利用しない住民にも対し、公共交通を利用するメリットや必要性を幅広くPRすることによって、公共交通の利用を促進し、圏域における公共交通の維持確保に資する。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
利用啓発活動の実施						
事業費見込額 (千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
特定財源等	無し					